

議案第 5 2 号

令和 8 年度大口町次世代育成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度大口町の次世代育成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 2 7 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6, 3 0 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		23,418	△7,278	16,140
	1 一般会計繰入金	5,421	△1,400	4,021
	2 基金繰入金	17,997	△5,878	12,119
補正しない款項にかかる額		166	0	166
歳入合計		23,584	△7,278	16,306

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 次世代育成費		23,584	△7,278	16,306
	1 次世代育成費	23,584	△7,278	16,306
補正しない款項にかかる額		0	0	0
歳 出 合 計		23,584	△7,278	16,306

令和 8 年 度

大口町次世代育成事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	23,418	△7,278	16,140
補正しない款にかかる額	166	0	166
歳入合計	23,584	△7,278	16,306

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 次世代育成費	23,584	△7,278	16,306
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳 出 合 計	23,584	△7,278	16,306

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△7,278	
		△7,278	

2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	5,421	△ 1,400	4,021
計	5,421	△ 1,400	4,021

(項) 2 基金繰入金

1 基金繰入金	17,997	△ 5,878	12,119
計	17,997	△ 5,878	12,119

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰 入金	△ 1,400	1 一般会計繰入金減 △ 1,400

1 社本育英事 業基金繰入 金	△ 5,878	1 社本育英事業基金繰入金減 △ 5,878

次世代育成事業特別会計 (款) 2 繰入金

3 歳 出

(款) 1 次世代育成費

(項) 1 次世代育成費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 次世代育成費	23,584	△ 7,278	16,306			△7,278 一般会計繰入金 △ 1,400 社本育英事業基金繰入金 △ 5,878	
計	23,584	△ 7,278	16,306			△7,278	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	△7,278	2 社本育英事業	△5,878
		18 負担金補助及び交付金	△5,878
		3 交付金	△5,878
		5 校外活動キャンセル分減	△5,878
		3 こども未来応援事業	△1,400
		18 負担金補助及び交付金	△1,400
		3 交付金	△1,400
		1 私立高等学校等授業料減	△1,400

次世代育成事業特別会計 (款) 1 次世代育成費